

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 土浦支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

関東信越税理士会 土浦支部 木村 英幸 氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:10~15:40)

関東信越税理士会 土浦支部 木村 英幸 氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:40~16:00)

茨城県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 田口 義久 氏

### ③茨城県の施策・取組み (16:00~16:30)

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室 薄井 秀雄 氏

開催日時 平成30年11月13日(火) 14:00~16:30(受付 13:00~)

会場 つくば国際会議場 2階 中会議室202 (つくば市竹園2-20-3)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 80名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

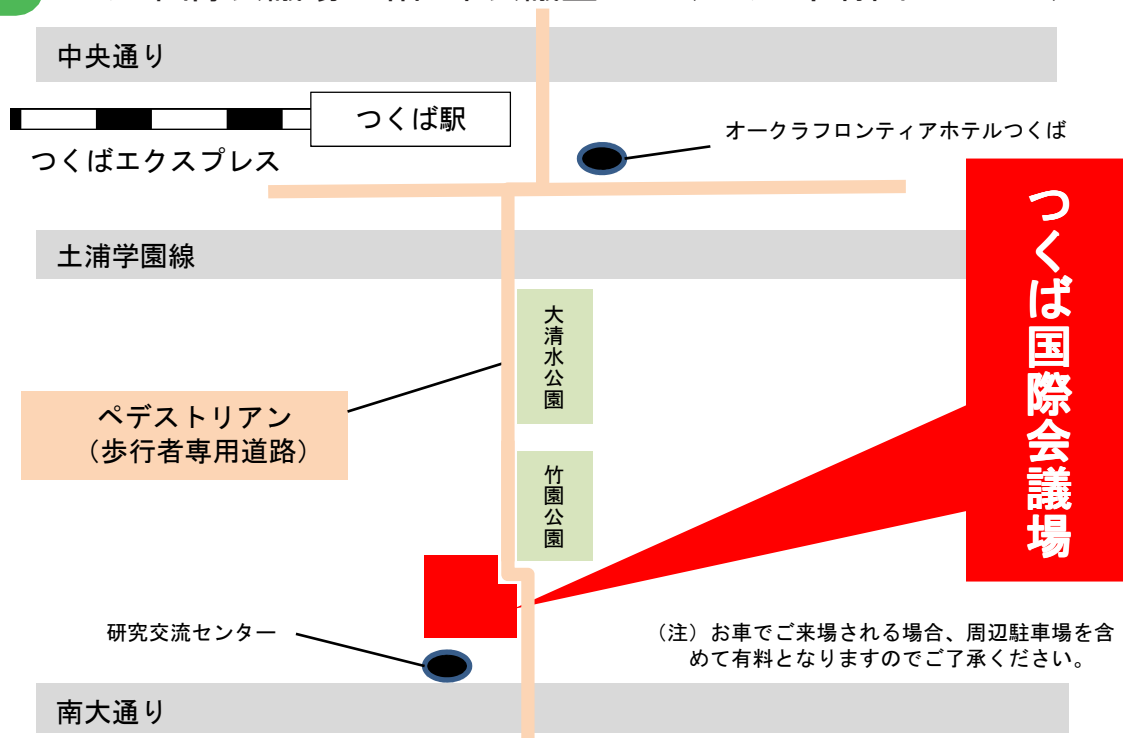
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 土浦支店 国民生活事業  
電話番号：029-822-4141 担当 沖津 古閑 (こが)

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年11月13日(火) 14:00~16:30 (受付 13:00~)

**会場** つくば国際会議場 2階 中会議室202 (つくば市竹園2-20-3)



**申込先** F A X : 029 - 822 - 6823 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)  
郵 送 : 〒300 - 0043 茨城県土浦市中央1-1-26 多摩川土浦ビル3階  
日本政策金融公庫 土浦支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年11月2日(金) (到着分)

(注) 定員 (80名) を超える場合は、締切前にお申込を締め切らせていただくことがあります。

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注) ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。